

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時 令和7年1月19日 (水)

午後1時30分～午後1時43分

場 所 防災コミュニティセンター大会議室

出席者：教育長 石井朝方 教育委員 西山清和、深澤里奈子、鈴木貴志、伴 英美子

事務局及び出席者：村松社会教育課長、露木学校教育課副課長、常盤社会教育課副課長
二見図書館長、下田教育指導員、神保学校教育課管理係長
鶴社会教育課スポーツ振興係長

石井教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和7年湯河原町教育委員会1月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、深澤委員、鈴木委員の2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、まず非公開とする案件についてお諮りいたします。案件（1）議決事項
議案第23号 令和7年度湯河原町教育支援委員会結果についてにつきましては、個人情報を含む案件であります。次に、（2）協議事項 協議第15号 湯河原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてにつきましては、未確定な要素があります。次に、協議第16号 令和8年度幼・保外国語活動事業派遣業務委託に係るプロポーザル実施要領（案）についてにつきましては、未確定な要素を含む案件であります。次に、協議第17号 人権に関する川柳の最終選考についてにつきましては、審査結果で決定後に公表する案件であります。以上、4件の会議を非公開としたいと考えますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

石井教育長 それではご異議がないものと認め、この4件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和7年10月教育委員会定例会議事録の承認について

石井教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和7年10月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 令和7年10月教育委員会定例会議事録につきまして、修正等はございません。

石井教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 ないようでしたら、令和7年10月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

石井教育長 それではご異議がないものと認め、令和7年10月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第24号 令和8年度学校の休業日について

石井教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1)議決事項 議案第24号 令和8年度学校の休業日についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 議案第24号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第24号 令和8年度学校の休業日について 説明)

・湯河原町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第3条第2項の規定に基づき、学校の休業日を定めるため

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第24号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第25号 令和8年度幼稚園の休業日について

石井教育長 次に、議案第25号 令和8年度幼稚園の休業日についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 議案第25号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第25号 令和8年度幼稚園の休業日について 説明)

・湯河原町立幼稚園の管理運営に関する規則第5条第2項の規定に基づき、幼稚園の休業日を定めるため

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第25号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第26号 令和8年度学校の夏季及び冬季休業中における日直等を置かない日について

石井教育長 次に、議案第26号 令和8年度学校の夏季及び冬季休業中における日直等を置かない日についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 議案第26号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第26号 令和8年度学校の夏季及び冬季休業中における日直等を置かない日について 説明)

・教職員の働き方改革推進の一環として、令和8年度の夏季及び冬季休業中の学校閉庁日に準じ、日直及び宿直を置かない日を設定するため

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。令和7年度より増えたんでしたっけ。

神保学校教育課管理係長 特段、変わりはないような気がします。1日ぐらい増えたんです
か。

石井教育長 先生たちの休みを厳格に指定せず、切りのよい、週末に終わるようにしたとい
うことです。先生たちの働き方改革を考えて進めていますので、年によって1日・2日
のズレが、今後も出てくるかもしれません。これより質疑に入ります。質疑はございま
せんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第26号を
挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願い
ます。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第27号 令和8年度幼稚園の夏季及び冬季休業中における日直を置かない日
について

石井教育長 次に、議案第27号 令和8年度幼稚園の夏季及び冬季休業中における日直を
置かない日についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 議案第27号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第27号 令和8年度幼稚園の夏季及び冬季休業中における日
直を置かない日について 説明)

・町立幼稚園職員の働き方改革推進の一環として、令和8年度学校の夏季及び冬季休業
中における日直及び宿直等を置かない日に準じ、日直を置かない日を設定するため

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑は
ございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第27号を
挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願い
ます。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

報 告

（1）親子星空観察会について

石井教育長 次に、報告に入らせていただきます。（1）親子星空観察会について、事務局から報告をお願いします。

常盤社会教育課副課長 資料1をお願いします。

（資料に基づいて、親子星空観察会について 報告）

・日時、参加対象、持ち物 等

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

深澤委員 質疑ではないんですが、一昨年参加させていただいたときに、2026年には土星の環が消えるんだということでした。その年が来るんだなと思います。

常盤社会教育課副課長 例年12月に開催しておりますが、そのことがありますので、先生がちょうどいい日ということで、2026年1月17日に開催することになりました。
地球から見て、土星の環がほぼ真横を向くというのが見られるといいなと思います。

石井教育長 他に何かございますか。

その他

災害に備え公共施設等へのLPGガス導入について（要望）

石井教育長 次に、その他に入ります。災害に備え公共施設等へのLPGガス導入について（要望）を、事務局から説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 災害に備え公共施設等へのLPGガス導入について、ご説明させていただきます。こちら例年出されている要望でございます。学校の体育館が避難所としての利用や部活動等の利用で、熱中症対策として、GHPでのエアコンの導入を検討してくださいという要望となっております。

石井教育長 これは説明だけでいいんですね。このような要望があったということで、ご承知置き願います。

石井教育長 それでは、委員の皆様から何かございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 事務局から何かありますか。

事務局なし

石井教育長 それでは、以上をもちまして、本日の秘密会を除く日程は、すべて終了いたしました。